

資 料 提 供

令和 8 年 8 月 20 日

課名：環境政策課

担当：秋山

内線：2910

直通：082-513-2911

第 6 次広島県環境基本計画素案に係る県民意見の募集 (パブリックコメント) の実施について

1 要 旨

広島県では、環境に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和 8 年度～12 年度を計画期間とする「第 6 次広島県環境基本計画」(以下「計画」という。)の策定を進めており、この度、計画素案をとりまとめたので、県民からの御意見を幅広く募集する。

2 募集する意見

第 6 次広島県環境基本計画素案に対する意見

3 募集期間

令和 8 年 8 月 20 日(木)～令和 8 年 9 月 24 日(木)

(郵送の場合は、令和 8 年 9 月 24 日消印まで)

4 意見の提出方法

別紙「御意見記入用紙」を次のいずれかの方法で提出する。

なお、意見を正確に把握するため、電話での受付はしていない。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 電子申請 | 県ホームページの記入フォームから送信
トップページ>組織で探す>環境県民局>環境政策課
>第 6 次広島県環境基本計画素案に対する意見募集について |
| (2) 郵送 | 〒730-8511 広島市中区基町 10-52
広島県環境県民局環境政策課環境企画グループ |
| (3) FAX | 082-227-4815 |
| (4) 電子メール | kankansei@pref.hiroshima.lg.jp
※ 件名に「第 6 次広島県環境基本計画パブリックコメント」と記入 |

5 意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考にする。
- (2) 個人が識別される情報を除いた上で公表する場合がある。
- (3) 意見に対する個別の回答は行わないが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、上記(2)と併せて公表する。

6 資料の閲覧

(1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/kankyoku-kihon-keikaku-6iken.html>

(2) 閲覧場所

機 関 名	所在地	電 話
行政情報コーナー（県庁南館 1 階）	広島市中区基町 10-52	082-513-2380
環境県民局環境政策課（県庁南館 3 階）		082-513-2911
西部総務事務所 総務課	広島市中区基町 10-52	082-228-2111
西部総務事務所 総務第二課	廿日市市桜尾本町 11-1	0829-32-1141
西部総務事務所呉支所 総務課	呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
西部総務事務所東広島支所 総務課	東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
東部総務事務所 総務課	福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
東部総務事務所 総務第二課	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
北部総務事務所 総務課	三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181
北部総務事務所 総務第二課	庄原市東本町 1-4-1	0824-72-2015
西部厚生環境事務所 環境管理課	廿日市市桜尾 2-2-68	0829-32-1181
西部厚生環境事務所広島支所 環境管理課	広島市中区基町 10-52	082-228-2111
西部厚生環境事務所呉支所 衛生環境課	呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
西部東厚生環境事務所 環境管理課	東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
東部厚生環境事務所 環境管理課	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
東部厚生環境事務所福山支所 衛生環境課	福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
北部厚生環境事務所 環境管理課	三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181

※ 閲覧可能時間

土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の閉庁日を除き、

- ・ 行政情報コーナー : 8:45～17:00
- ・ その他の機関 : 8:30～17:15（12:00～13:00 を除く）

※ 時間や場所にとらわれない、ホームページからの閲覧が便利です。

7 問合せ先

広島県環境県民局環境政策課 環境企画グループ 電話：082-513-2911